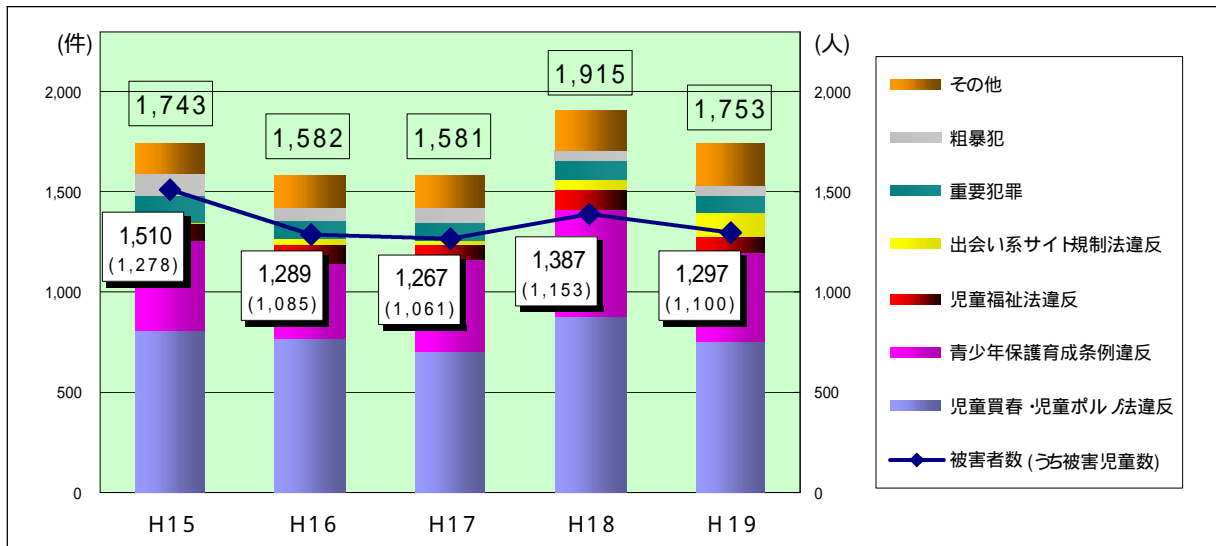


平成19年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について

1 出会い系サイトに関係した事件の検挙件数等

平成19年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件として警察庁に報告のあった件数は1,753件で、前年と比べて162件(8.5%)減少した。 [1頁]

出会い系サイトを利用して犯罪被害にあった児童は1,100人であり、依然として高い水準で推移している。 [2頁]



2 主な特徴

検挙件数1,753件のうち、児童買春・児童ポルノ法違反が760件(児童買春679件、児童ポルノ81件)と最も多く、検挙全体の43.4%を占める。 [1頁]

出会い系サイトへのアクセス手段として携帯電話を使用した被害児童は、1,100人のうち1,062人で96.5%を占める。 [2頁]

3 出会い系サイト規制法違反の検挙件数等

不正誘引(法第6条)

平成19年中の検挙件数は122件(前年比+75件)であり、このうち児童による誘引は61件(前年比+43件)。 [4頁]

事業者に対する是正命令(法第10条)等

是正命令はなかったが、法第7条(児童の利用の禁止の明示等)又は第8条(児童でないことの確認)の措置義務に違反していると認められる43サイトの事業者に対し警告を行った。 [4頁]

4 今後の対策

不正誘引の発見、検挙及び削除の迅速化に向けた出会い系サイトへのサイバーパトロールの強化とインターネット・ホットラインセンターの体制強化。

出会い系サイト事業者に対する児童の利用防止及び不適切な書き込みの削除等自主的な取組強化に向けた指導の継続。

児童に対する出会い系サイトの危険性及び利用禁止等についての広報啓発の推進。

携帯電話を主としたフィルタリングの普及啓発活動の強化。

インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の改正。

## 出会い系サイトに関係した事件の検挙状況等

### 1 検挙件数の年別推移

(件)

罪 名		H15	H16	H17	H18	H19	増減	%
児童買春・児童ポルノ 規制法違反	児童買春	791	745	654	775	679	-96	-12.4%
	児童ポルノ	19	23	53	104	81	-23	-22.1%
小 計		810	768	707	879	760	-119	-13.5%
青少年保護育成条例違反		448	377	460	534	440	-94	-17.6%
児童福祉法違反		82	87	71	103	77	-26	-25.2%
出会い系サイト規制法違反		5	31	18	47	122	+75	+159.6%
重要犯罪	殺 人	4	2	2	3	0	-3	-100.0%
	強 盗	37	28	37	22	21	-1	-4.5%
	放 火	0	1	0	0	0	±0	-
	強 姦	72	54	42	47	43	-4	-8.5%
	略 取 誘 拐	6	3	1	3	1	-2	-66.7%
	強 制 わ い せ つ	18	7	16	16	15	-1	-6.3%
	小 計	137	95	98	91	80	-11	-12.1%
粗暴犯	暴 行	4	1	2	3	3	±0	-
	傷 害	12	10	7	11	10	-1	-9.1%
	脅 迫	12	7	4	5	3	-2	-40.0%
	恐 喝	80	40	59	30	37	+7	+23.3%
	小 計	108	58	72	49	53	+4	+8.2%
その他	窃 盗	39	44	44	26	30	+4	+15.4%
	詐 欺	32	51	39	90	98	+8	+8.9%
	そ の 他	82	71	72	96	93	-3	-3.1%
	小 計	153	166	155	212	221	+9	+4.2%
合 計		1,743	1,582	1,581	1,915	1,753	-162	-8.5%

対象は、インターネット上で異性間の出会いの場を提供する電子掲示板、チャット等のいわゆる出会い系サイトに関係した事件として警察庁に報告のあったもの。

## 2 被害者の年齢・性別

(人)

	H15	H16	H17	H18	H19
被害者数	1,510	1,289	1,267	1,387	1,297
うち女性	1,395 (92%)	1,194 (93%)	1,163 (92%)	1,307 (94%)	1,223 (94.3%)
児 童	1,278 (85%)	1,085 (84%)	1,061 (84%)	1,153 (83%)	1,100 (84.8%)
うち女性	1,262	1,076	1,052	1,149	1,097
18歳以上	232 (15%)	204 (16%)	206 (16%)	234 (17%)	197 (15.2%)
うち女性	133	118	111	158	126

「児童」とは、18歳未満の者をいう。  
 ( ) は、「被害者数」に対する割合。

## 3 被害者(被害児童)の出会い系サイトへのアクセス手段

(人)

	H16	H17	H18	H19
被害者数	1,289	1,267	1,387	1,297
携帯電話	1,239 (96.1%)	1,216 (96.0%)	1,339 (96.5%)	1,256 (96.8%)
パソコン	50 (3.9%)	51 (4.0%)	48 (3.5%)	41 (3.2%)
うち児童	1,085	1,061	1,153	1,100
携帯電話	1,046 (96.4%)	1,023 (96.4%)	1,114 (96.6%)	1,062 (96.5%)
パソコン	39 (3.6%)	38 (3.6%)	39 (3.4%)	38 (3.5%)

## 4 被害者のうち小学生・中学生・高校生の数

(人)

	小学生	中学生	高校生	計
計	2 (-2)	311 (-45)	535 (+39)	848 (-8)
女性	2 (-2)	311 (-43)	534 (+40)	847 (-5)
男性	0 (±0)	0 (-2)	1 (-1)	1 (-3)

「高校生」には、児童ではない者(18歳)を含む。  
 ( ) は、前年比。

## 5 罪種・年齢別被害者数

(人)

		女性被害者数				男性被害者数				合計	前年比
		18歳未満	18～19歳	成人	小計	18歳未満	18～19歳	成人	小計		
児童買春・児童ポルノ規制法違反	児童買春	559	0	0	559	0	0	0	0	559	-14
	児童ポルノ	33	0	0	33	0	0	0	0	33	-3
青少年保護育成条例違反		386	0	0	386	2	0	0	2	388	-33
児童福祉法違反		66	0	0	66	0	0	0	0	66	-6
売春防止法違反		3	3	1	7	0	0	0	0	7	-9
風営適正化法違反		4	0	0	4	0	0	0	0	4	+2
迷惑防止条例違反		0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
職業安定法違反		0	0	0	0	0	0	0	0	0	-8
覚せい剤取締法違反		1	0	0	1	0	0	0	0	1	+1
麻薬及び向精神薬取締法違反		2	0	0	2	0	0	0	0	2	+2
特別法犯小計		1,054	3	1	1,058	2	0	0	2	1,060	-69
重要犯罪	殺人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-3
	強盗	2	2	4	8	0	0	11	11	19	-4
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強姦	24	4	16	44	0	0	0	0	44	-5
	略取誘拐	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-1
	強制わいせつ	9	1	5	15	0	0	0	0	15	-1
粗暴犯	暴行	0	0	2	2	0	0	1	1	3	±0
	傷害	2	1	3	6	0	0	1	1	7	-3
	脅迫	0	1	0	1	0	0	0	0	1	-2
	恐喝	0	0	7	7	1	1	19	21	28	±0
知能犯	詐欺	1	0	57	58	0	0	24	24	82	-7
その他	窃盗	0	4	9	13	0	0	14	14	27	2
	逮捕監禁	0	0	2	2	0	0	0	0	2	±0
	名誉毀損	0	0	2	2	0	0	0	0	2	-1
	強要	4	0	2	6	0	0	0	0	6	+4
	通貨偽造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
刑法犯小計		43	13	109	165	1	1	70	72	237	-21
合計		1,097	16	110	1,223	3	1	70	74	1,297	-90

総被害者数のうち、女性が94.3% (H18～94.2%) を占める。

女性被害者のうち、児童が89.7% (H18～87.9%) を占める。

女性児童被害者のうち、児童買春及び青少年保護育成条例違反の被害者が、86.1% (H18～86.2%) を占める。

女性成人被害者では、詐欺(57人)、強姦(16人)、窃盗(9人)の3罪種で74.5%を占める。

男性被害者は、成人が94.6% (H18～91.3%) を占める。

男性成人被害者は、詐欺(24人)、恐喝(19人)、窃盗(14人)、強盗(11人)の財産犯被害が97.1%を占める。

## 6 出会い系サイト規制法違反の状況

### (1) 検挙状況

不正誘引（法第6条）

平成19年中の検挙件数は122件（前年比+75件）、このうち児童によるものが61件（前年比+43件）。

（件）

	H16	H17	H18	H19	増減
検挙件数	31	18	47	122	+75
うち児童による誘引	6	5	18	61	+43

平成15年9月13日法施行

### (2) 警告状況

平成19年中の警告サイト数は43サイト（前年比-10サイト）。

内訳

- ・ 法第7条（児童の利用の禁止の明示等） 37サイト
- ・ 法第8条（児童でないことの確認） 34サイト  
（同一サイトへの複数警告あり。）

	H16	H17	H18	H19	増減
警告サイト数	47	52	53	43	-10
改善 （措置義務履行）	44	49	50	27	-23
閉鎖	3	3	3	16	+13

平成15年12月1日法施行

## 7 事件検挙事例

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春・児童ポルノ）】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った4人の女子児童をそれぞれ援助交際目的でホテルに連れ込み性交するとともに、このうち女子児童1人との性交場面を撮影した児童ポルノを製造した。

（平成19年9月・栃木）

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春） 偽造通貨行使】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を車内に連れ込み、援助交際の対償として偽一万円札2枚を手交し性交した。

（平成19年9月・宮城）

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童ポルノ） 青少年保護育成条例違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童にカメラ付き携帯電話で児童のわいせつな画像を撮影させて自己の携帯電話に送信させるとともに、女子児童の使用済みの下着を買い受けた。

（平成19年9月・岐阜）

### 【児童福祉法違反、職業安定法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童に「出張ヘルスのアルバイトがある」などと言って勧誘し、男性を相手に性交類似行為をさせた。

（平成19年6月・熊本）

### 【出会い系サイト規制法違反】

被疑少年（女子児童）は、出会い系サイトに「援交して下さい・・・中三です・・・5万で」などと対償を受けることを内容とする書き込みを行い、児童との異性交際の相手方となるように誘引した。

（平成19年9月・福井）

### 【出会い系サイト規制法違反、児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）】

被疑者は、出会い系サイトで「夏休みに遊ぶのにお金欲しい小中学生の女の子！サポートするよ」などと対償を供与することを内容とする書き込みを行い、児童を異性交際の相手方となるように誘引するとともに、これに応じた女子児童に援助交際の対償を交付する約束をして性交した。

（平成19年11月・奈良）

### 【強姦致傷、強姦、児童買春・児童ポルノ法違反（児童ポルノ）】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を車内に連れ込み暴行を加えるなどして、計12人の女子児童を強姦するとともに、このうち4人の女子児童にわいせつな行為をさせている状況を撮影し児童ポルノを製造した。

（平成19年11月・宮城）

### 【強盗致傷、逮捕監禁】

被疑者らは、出会い系サイトを通じて知り合った男性を呼び出し、暴行を加えたうえ「分かっているな。埋めるぞ。」などと脅迫して現金を奪い、更に現金を奪うため、男性の手を縛り目隠しをして車で連れ去り、アパート内に約39時間監禁した。

(平成19年11月・長野)

### 【昏睡強盗】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った男性をホテルに呼び出し、睡眠薬を飲ませて眠らせ、男性の財布から現金約2万円を窃取した。

(平成19年10月・大阪)

### 【強制わいせつ、麻薬及び向精神薬取締法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童2人に向精神薬(抗うつ剤)を飲ませるとともに、これを飲み意識がもうろうとした女子児童1人にわいせつな行為をした。

(平成19年9月・和歌山)

### 【傷害】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性を自宅に連れ込んだが、「顔がタイプじゃない」と言われたことに腹を立て、殴打する等の暴行を加え全治2週間の傷害を負わせた。

(平成19年7月・広島)

### 【恐喝】

被疑者は被疑少年(女子児童)と共謀し、被疑少年が出会い系サイトを通じて知り合った男性をホテルに誘い込んだ後、「こいつは俺の女や」、「いくら払うんや」などと脅し43万円を脅し取った。

(平成19年9月・香川)

### 【詐欺】

被疑者は、出会い系サイトで知り合った女性に「仕事の関係で使う。直ぐに返金して解約の手続きを取る。」などと言葉巧みに持ちかけ、消費者金融から借金をさせるなどして13人から合計約1,500万円をだまし取った。

(平成19年6月・岡山)

### 【窃盗】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った男性をホテルに誘い出し、その男性が入浴中に現金及び小銭入れ等在中のセカンドバッグを窃取した。

(平成19年8月・大分)